

訪問介護

区 分	所要時間	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上
身体介護型	日中	1,684円	2,532円	4,022円	5,870円
	早朝・夜間	2,103円	3,165円	5,033円	7,340円
区 分	所要時間	20分以上 45分未満	45分以上	/	
生活援助型	日中	1,848円	2,276円		
	早朝・夜間	2,307円	2,848円		
初回加算		2,042円（初回月に1回）			
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の13.7%			
緊急時訪問介護加算		1,021円（1回につき）			
生活機能向上連携加算（Ⅰ）		1,021円（1月につき 実施日より3ヶ月）			
生活機能向上連携加算（Ⅱ）		2,042円（1月につき 実施日より3ヶ月）			

予防給付型訪問サービス（月額）

区 分	週1回程度	週2回程度	週3回以上
要支援1	11,925円	23,840円	/
要支援2	11,925円	23,840円	
初回加算	2,042円（初回月に1回）		
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の13.7%		
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	1,021円（1月につき 実施日より3ヶ月）		
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	2,042円（1月につき 実施日より3ヶ月）		

備考) 居宅介護サービス計画（ケアプラン）の作成依頼を市町村に届け出ている場合は上の表の1割～3割が利用料となります。
ただし、届け出していない場合や介護保険の給付の範囲を超えた場合は、上の表の全額が利用料となります。